

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 中頓別町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	0	3,690				3,690
経営耕地面積	0	3,201	107	0	3,094	3,201
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	0	3,350	0	0	0	3,350

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	46
自給的農家数	0
販売農家数	46
主業農家数	39
準主業農家数	0
副業的農家数	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	118
女性	49
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	1
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいざれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 690ha	3, 150ha	85.36%
課 題	基幹産業である本町の酪農業は、高齢化や担い手不足等により、今後離農が進む状況にある。のことから、新規就農者の推進等が課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
3, 236. 4ha	3, 154ha	0ha	97. 4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	平成35年度を目標とする、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(平成29年12月27日策定)に基づく活動を促進する。 相続未登記農地等の利用権未設定の解消。 国有地の払い下げによる農地の利用集積促進。 利用権設定期間満了となる農地の担い手への再設定。
活動実績	平成35年度を目標とする、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を平成29年12月27日に策定済み。 今年度は、2件の国有地等の払い下げによる農地の利用集積を促進することができた。 農業委員及び事務局員による相談を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	生乳出荷中止農家が1件あり、その農地を担い手へ集積することができた。
活動に対する評価	生乳出荷中止農家1件の他、農地の斡旋依頼により、農地等斡旋委員会で、農地の利用調整を行い、その農地を担い手へ集積することができた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	0経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	36.7ha	38.6ha	0ha
課題	平成23年度から平成30年度までに、4組が新規就農しているが、高齢化に伴い、経営移譲等、現状では難しいことから、継続して、新規就農の推進を図る。		

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
0経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
0ha	0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	平成31年4月より、新規就農を目指した研修生の受入れが開始されたが、残念ながら、新規就農につがらなかった。 また、継続して就農相談会等のイベントに参加し、新規就農の取組みを推進するとともに、高齢農業者等への将来に向けた意向調査を実施する。
活動実績	町農業担い手育成センターを核とし、就農相談会等のイベントに参加し、新規就農者の取り組みを推進する予定ではあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に伴い、イベント等の中止により、推進することができなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等に伴い、イベントの参加や様々な取り組みができなかった。
活動に対する評価	引き続き、町農業担い手育成センターを核とした取組みを推進する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 690ha	0ha	0.00%
課 題	今後も農地パトロール等で現状把握を継続する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11人		8月	11月～12月	
農地の利用状況調査	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 2 調査区域6地区に区切り、全農業委員で調査を実施する。 3 農業委員の他に町及びJAにも協力を要請する。 4 調査に先立ち、「中頓別町農地パトロール月間実施要領」を策定し、調査の方法を明確にする。 5 詳細調査資料として「農地パトロール実施事項」を策定し、それに基づき調査を実施する。				
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月					
その他の活動	広報や農業委員による活動で遊休農地の発生防止を啓蒙する。 ただし、将来的に確保すべき農地として望めない条件不利な農地は、非農地化するとともに、山林化へ誘導する。					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		9人	8月	10月～11月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月		
		第32条第1項第1号 調査数: 0筆 調査面積: -ha	第32条第1項第2号 調査数: 0筆 調査面積: -ha	第33条 調査数: 0筆 調査面積: -ha		
その他の活動	農業委員及び職員により日常的にパトロールを行う。					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新たな遊休農地の発生はなく、目標は達成できた。
活動に対する評価	今後も、農地パトロール等を実施し、遊休農地化を防止する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 690ha	0ha
課 題	特になし	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	広報や農業委員による違反防止の啓蒙を図る。 8月に、農地パトロールを実施する。 随時、転用相談窓口の対応を行う。
活動実績	農地パトロールを8月に実施、また、担当農業委員による日常的な監視活動を実施した。
活動に対する評価	今年度も違反転用はなく維持できた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 2 件、うち許可 2 件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書の審査、農業委員・事務局職員で現地調査を実施			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	関係法令及び許可基準に基づく審査			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			2件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 17 日	処理期間(平均)	17日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 1 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	例年申請される町営スキー場の一時転用。8月下旬に実施た農地パトロールの際に、事前現地確認を実施した。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	総会にて、関係法令・審査基準に基づき議案審議し、許可相当と判断。北海道農業会議への意見聴取の結果、許可相当との回答があった後、会長専決で許可し、次回総会で報告し確認した。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に審議結果を記載			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 65 日	処理期間(平均)	65日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 14件	公表時期 令和2年6月
		情報の提供方法:北海道農業公社等への提供及び、今後ホームページで公開予定。	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 15件	取りまとめ時期 令和2年 3月
		情報の提供方法:なし(令和2年中に情報提供予定)	
	是正措置	特になし	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3, 350ha	
		データ更新:農地の利用状況調査の結果や農地法に基づく許可・届出等を踏まえ隨時更新している。	
		公表:全国農地ナビを活用した公表を実施している。	
	是正措置	特になし	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉 特になし 農地利用最適化等に関する事務 〈対処内容〉
--	--

	〈要望・意見〉 特になし 農地法等によりその権限に属された事務 〈対処内容〉
--	--

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している